

令和8年度広野町公共施設LED照明器具賃貸借事業に質問に対する回答

NO	質問	回答
1	<p>今般の社会情勢の変動やリニューアル需要の急増などで、LED 照明器具の供給が全国的に逼迫しております。器具・ランプによっては6 ヶ月以上かかるものも出てきております。最悪の場合、納期について別途協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。</p>
2	<p>リスク分担表について、維持管理時の保守経費の上昇は事業者負担とありますが、昨今の物価や人工上昇など大幅な社会情勢の変化があった際は、協議に応じていただけるとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。</p>
3	<p>賃貸借期間満了後は賃貸人から賃借人に所有権を無償で移転することとあります。そのため、賃貸借期間中の償却資産税は不要との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
4	<p>街路灯に関して、東北電力との契約情報（名義、お客様番号など）の開示をお願いいたします。</p>	<p>契約情報については、別途お知らせします。</p>